

2016 年度入学試験問題 (第 2 回)

社 会

(30 分)

【注 意】

- ① この試験の問題文・設問は、1 ページから 8 ページに印刷されています。
問題は **1** と **2** があります。
- ② 解答は必ず「解答用紙」のきめられたわくの中にはっきり書きなさい。

1 次の文章を読み、設問に答えなさい。

江戸時代の日本と朝鮮は、お互い対等な関係であることを認めながら交流をおこなっていました。しかし、明治時代に入り、日本は西洋文明を取り入れて「文明国」になることを目指すなかで、一方的に朝鮮を劣った国と考えるようになりました。そして朝鮮を侵略しようとしします。しかし、朝鮮は東アジアの大国であった中国と昔から深い関係を築いており、日本にとって中国の存在が邪魔でした。そこで1894年、日本は中国と戦争をして勝ち、(1)を植民地としました。東アジアの大国に勝ったことで、日本人の文明意識はさらに高まります。すると日本人のなかに朝鮮人を「野蛮人」と見なす意識が広がっていったのです。

日本は朝鮮侵略を加速させようとししますが、「満州」や朝鮮半島に勢力をのぼそうとしていたロシアをはじめ、(2)やドイツの干渉によって、朝鮮侵略が思い通りにいかなくなりました。そこで日本は、1902年にロシアと対立していた(3)と同盟条約を結び、ついで1904年からロシアと戦争をしました。この日露戦争を日本は優位にすめ、ロシアとの講和条約によって、朝鮮侵略の邪魔をしないことを約束させました。その後、日本は立て続けに朝鮮と条約を結び、抵抗する朝鮮人を武力で弾圧して、1910年に朝鮮を完全に植民地としました。朝鮮は日本の領土の一部となってしまったのです。

自らを「文明国」だと思っている日本は、「野蛮国」と見なす朝鮮を「文明国」にするための政策を行います。たとえば、学校で日本語教育をおこなったり、朝鮮の歴史を日本の歴史に組み入れて教えたり、朝鮮の昔ながらの生活習慣を改めたりしました。一方で、戸籍によって朝鮮人(外地人)と日本人(内地人)を分けたり、朝鮮人に参政権を与えなかったり、そもそも朝鮮に大日本帝国憲法を施行しませんでした。そして何よりも厳しい差別の眼差しで朝鮮人と接したのです。明らかに矛盾した政策でした。

さらに日本は朝鮮の土地を調査して、所有者に税を課し、その税収で植民地支配を安定させようとしました。この過程で多くの朝鮮人が土地を奪われたため、仕事を求めて日本に移住しました。移住した朝鮮人は東京や大阪といった大都市だけでなく、福岡県や兵庫県、広島県にも多く住んでいました。日本に移住した

朝鮮人もまた、厳しい差別を受ける生活を強いられました。

1919年3月、朝鮮で大規模な運動が発生しました。日本の植民地支配に不満をもつ朝鮮人が独立を求めて立ち上がったのです。日本は朝鮮の独立は認めず、この運動を武力で弾圧しましたが、これまでの植民地支配のあり方を変えざるをえなくなりました。

日本はこれまでよりも朝鮮人に自由を与えましたが、いくら自由を与えても多くの朝鮮人が望む独立は絶対に認めませんでした。ですから朝鮮人が受ける苦しみは、これまでとさほど変わらなかったのです。1937年7月、北京郊外の軍事衝突をきっかけに(4)戦争が始まると、朝鮮半島の軍事的な役割が高まってきました。戦争に勝つためには朝鮮人の戦争協力が必要だと考えた日本は、これまで以上に朝鮮人を日本人化する政策をおし進めました。日本は朝鮮人に日本人風の姓を名乗らせたり、日本語教育を強化したり、さらには天皇への忠誠を誓わせるなど、朝鮮人の心をも日本人にしようとしたのです。しかし、支配者である日本人に、朝鮮人を日本人にすることなど、できるはずがなかったのです。

問1 空欄(1)～(4)にあてはまる適当な語句を記入しなさい。

問2 下線部①について、以下、ア～エは日露戦争に関することについて述べています。正しくないものを一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 開戦後、日本国内では、歌人である与謝野晶子が戦地にいる弟を心配して、「君死にたまふことなかれ」という詩を発表した。

イ. 日本海海戦で東郷平八郎が指揮する艦隊が、ロシアの艦隊を破ったが日本はしだいに兵力が不足し、ロシア国内でも革命運動がおこった。

ウ. 日露戦争での戦死者、戦争にかかった費用は、日清戦争をはるかに上回り、日本の国民は重税に苦しんだ。

エ. ロシアとの講和条約で、賠償金約3億円を得たが、賠償金が少ないことに不満をもった人々によって日比谷焼き打ち事件が発生した。

問3 下線部②について、本文と日本の新聞である資料1を読み、(ア)～(ウ)の問いに答えなさい。

資料1

そもそも朝鮮は日本よりも古い歴史をもっている。古き文明国である。しかし数千年の間、確かな独立を実現できなかったのは、国民の独立心がたりなかったからである。土台のない柱のごとくグラグラ者であった。中国に従い、日本に頭を下げ、ロシアに親しみ、本当に意気地のない歴史ばかりである。これが今日の併合となった運命である。

それならば、日本人に与えられた任務は、大いなる^{まごころ}真心をもって朝鮮人を養成して立派な日本帝国の臣民にすることにある。もしこれを政治教育で、または社会的な^{たいぐう}待遇と経済的な地位を与えることで、なし^と遂げることができなければ、朝鮮人は厄介者でわざわざいのもとになるかもしれない。朝鮮人が日本人のためにならないのみならず、朝鮮人にとっても大いなる不幸である。朝鮮人は今なお未開の人民である。指導教育は日本人の責任である。

(「社会新聞」1910年4月15日の記事を一部改めて引用)

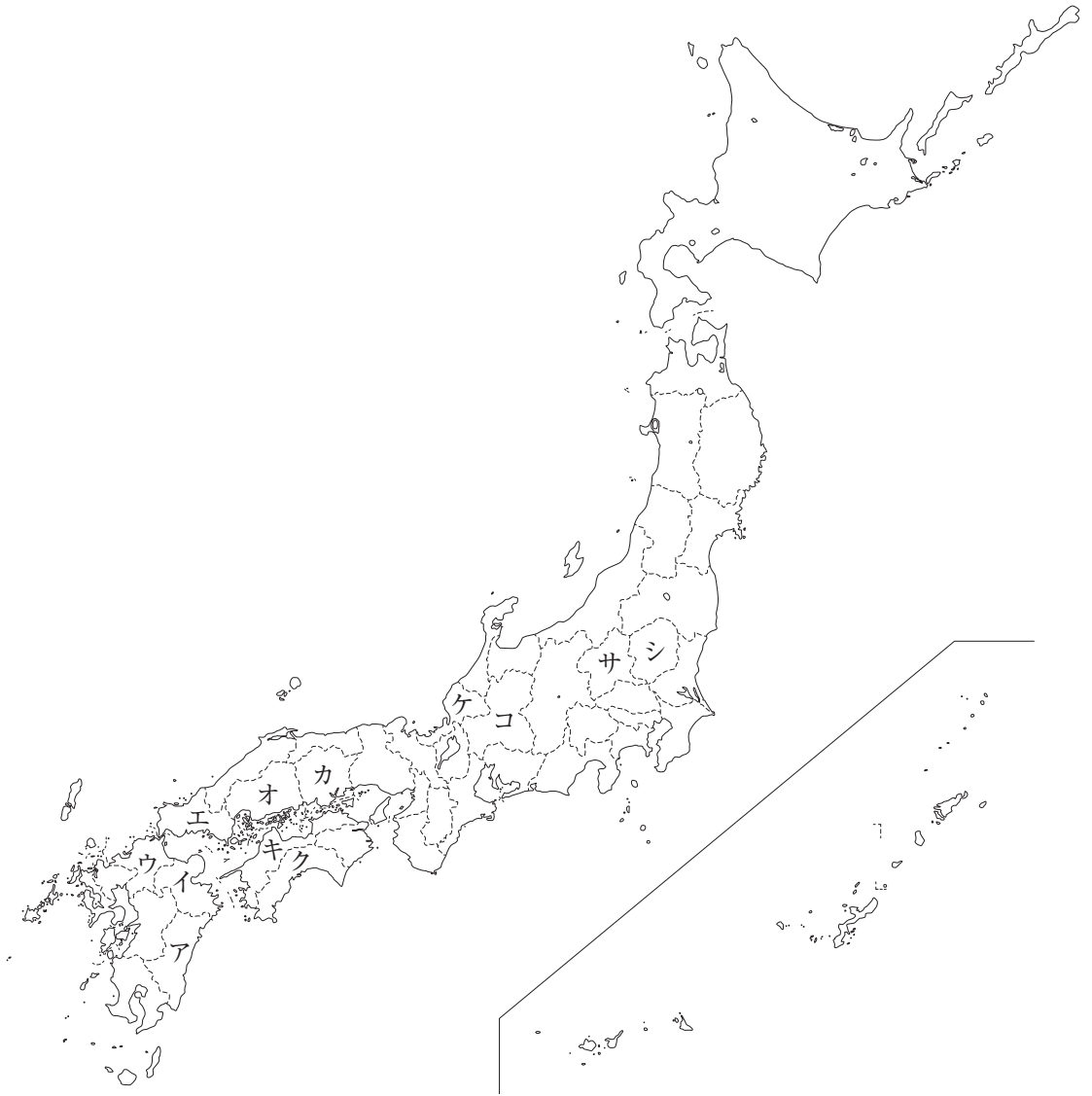
(ア) 資料のなかで、朝鮮は「数千年の間、確かな独立を実現できなかった」といっています。これは、朝鮮がある国との長いつき合いがあったために示された^{けんかい}見解です。その国とはどこですか。本文から抜き出しなさい。

(イ) 朝鮮を「文明国」にするために、朝鮮人をどうしようとしていますか。資料1から抜き出しなさい。

(ウ) 日本は「野蛮国」と見なす朝鮮を「文明国」にするために、具体的にどのようなことをおこないましたか。本文から二つ抜き出しなさい。

問4 下線部③について、江戸幕府が倒れた後、明治新政府が行った同じような土地政策は何ですか。答えなさい。

問5 下線部④, ⑤, ⑥の位置を地図からそれぞれ選び, 記号で答えなさい。



問6 下線部⑦に「支配者である日本人に、朝鮮人を日本人にすることなど、できるはずがなかったのです」とありますが、それはなぜでしょうか。本文と資料2、資料3を読み、考えられる理由を二つ答えなさい。

資料2

私がいつも主張している内鮮ないせん(日本と朝鮮)一体は、互いに手を握るとか、形が融合ゆうごうするというような、そんな生温かいものじゃない。手を握る者は離せばまた別になる。水と油も無理やりかき混ぜれば融合した形になるが、それではいけない。形も心も血も肉もすべてが一体とならなければならぬ。…(中略)…内鮮は融合ではなく、握手でもなく、心身ともに真に一体となるものでなければなりません。

——「国民精神総動員朝鮮連盟役員総会席上総督挨拶」(『朝鮮に於ける国民精神総動員』より、一部を改めて引用)

資料3

われわれ(日本人)は朝鮮人に対して、優越意識を持っていることは、もとより必要であるけれども、それは頭の片すみにしまっておいて、あらゆることにおくれている朝鮮人を指導して、早く日本人と同じレベルになるような方向に持って行くべきであり、決して優越意識を鼻先にブラ下げて、朝鮮人を侮辱おじよくするような言動があってはならない。

(『宇垣日記』2より、一部を改めて引用)

このページには問題がありません。

2 次の文章を読み、設問に答えなさい。

今年は11月にアメリカ合衆国で大統領選挙が行われます。アメリカの大統領がどんなことを考え、行動するかは、アメリカだけでなく世界全体にも大きな影響をもたらすので、この選挙には世界中から大きな注目が集まります。

アメリカの大統領は、国会議員と同じく、国民の中から選挙で選ばれていますので、どちらも同じように国民に対して責任を負っていることになり、持っている力の大きさも変わらないと考えられています。そして、法律を作るのは議会、法律にもとづいて政治を行うのは大統領、裁判の責任を持つのは最高裁判所、と役割分担がはっきりしているため、アメリカ大統領といえども、自分で法律を作ることはもちろんできないし、法律の原案を提出することもできません。このように、① 国家の持つ権力をわざわざ3つに分割する仕組みのことを()といい、民主主義の重要な原則のひとつと考えられています。アメリカの大統領は、他の国から見ると強大な力を持っているように見えますが、その権力にも憲法で定められた限界があり、決して「独裁者」ではありません。

アメリカのほかに、韓国、フィリピン、フランス、ロシアなどに大統領がいますが、日本やイギリス、オーストラリアなどには大統領はいません。国際的な首脳会議などの際には日本からは② 内閣総理大臣(首相)が出席します。ですから、おおざっぱに言うと、首相と大統領は同じような仕事をしているように見えます。

では、日本の首相の仕事を考えてみましょう。首相は日本国を代表し、何でも決定し、何でも実行できるのか、というと、そうではありません。一人の首相が「私が責任者だから、私が責任を持つ」と断言しても、その人が永久に首相をし続けるわけではありません。ですから、③ 将来の安定を考えると、首相は日本国憲法に従い、その範囲内で行動することが重要です。首相は法律にもとづいて仕事をしますが、④ 新しく法律を作ることは首相自身ではできず、必ず国会で審議し、決定します。裁判所も法律を作ることはできません。ただ、首相は各大臣たちと会議をしたうえで、法律の原案を国会に提出することは認められています。日本国憲法では、⑤ 内閣と国会との関係を密接なものとしているからです。

問1 文中の()に入る漢字4文字の用語を答えなさい。

問2 下線部①が「民主主義の重要な原則」と考えられる理由を説明しなさい。

問3 下線部②「内閣総理大臣」についての説明として正しい文を二つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 内閣総理大臣は、参議院を解散させることが出来ない。
- イ. 内閣総理大臣は、ある法律が憲法に適合するかしないかを最終決定する。
- ウ. 内閣総理大臣は、国民の選挙によって選ばれる。
- エ. 内閣総理大臣は、最高裁判所の裁判に参加し、指示を出すことができる。
- オ. 内閣総理大臣は、ほかの大臣を任命する。

問4 下線部③について、首相がこれを否定した場合に「将来の安定」が危うくなる理由を説明しなさい。

問5 下線部④⑤について、下の「日本国憲法」(ただし一部の条文のみ)の中からその根拠になっている条文をそれぞれ一つずつ選び、条文番号を答えなさい。

第7条 天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、左の国事に関する行為を行ふ。

- 一 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること。 (二、以下略)

第41条 国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。

第69条 内閣は、衆議院で不信任の決議案を可決し(一部略)たときは、十日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職をしなければならない。

第81条 最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である。